



桃見台小学校 学校だより

桃風

令和3年度

No. 22

発行日 R4. 2. 4 (金)

発行責任者 校長 鈴木 哲明

自己ベストをめざして！

2月1日(火)から8日(火)まで、学年ごとに「なわとび記録会」が行われています。なわとび運動は、学校体育の中で冬の運動として定着しました。また、筋力・持久力・リズム感等が伸びるだけでなく、記憶力・脳機能の向上も図れると、大人からも人気のある効率よい有酸素運動です。学力向上にも効果があり、最近の研究では、体力がある子どもが学力テストでも高得点がとれると言われています。本校では、「知・徳・体」のバランスのとれた教育を目指していますが、この時期は、なわとび運動を通して心身共に成長できるよう取り組んでいます。



体験活動の充実

「体験活動」は、学校教育法において社会奉仕体験活動、自然体験活動及びその他の体験活動に分類され、関係機関との連携に考慮しながら、その充実に努めるべきことが定められています。自然や文化芸術に触れる中で感性を高め、生命の有限性や自然の大切さ、自分の価値を認識しつつ、他者と協働することの重要性などを、実体験しながら理解できるように取り組んでいます。

この2年間は、感染症対策で計画通りにできないこともありましたが、その中でも、桃見っ子は大いに楽しみ、一つ一つの活動を学びの力に変えてきました。特に、5年生の宿泊学習、6年生の修学旅行・遠足では、子どもたちと終始行動を共にしましたが、その中で、集団行動の大切さを学び、自然を愛する心や他を思いやる行動が身につく、帰校時には出発前とは明らかに違って一人一人の表情が一変する様子を目の当たりにし、体験活動の大切さを改めて痛感しました。

変化の激しい予測困難な時代において、校訓である「智・仁・勇」の資質・能力を偏りなく育成することが大切だと考えます。今後とも、下記の学習指導要領の通り、感染症対策等、健康・安全を第一としながら、家庭・地域との連携を大切にして「体験活動」を充実させていきたいと思っています。

小学校学習指導要領 第1章総則第3の1

児童が生命の有限性や自然の大切さ、主体的に挑戦してみることや多様な他者と協働することの重要性などを実感しながら理解することができるよう、各教科の特質に応じた体験活動を重視し、家庭や地域社会と連携しつつ体系的・継続的に実施できるよう工夫すること。

<感染拡大防止に向けて、本校では特に下記のとおり対応をしています。>

- ① 児童・教職員共にマスク着用を徹底している。(不織布マスクを推奨しています。)
- ② 換気を徹底している。(授業中も窓を開けて、休み時間は全開にしています。)
- ③ 給食時は、全員机を前向きにし、黙食を徹底している。
- ④ 1m以内、15分以上の接触をしない。(班活動等で注意しています。)

なお、給食後の歯みがきを当分の間中止しています。歯みがきは、健康を維持する上で大切ですので、ご家庭で忘れずに行うようお願いいたします。